

# 広報FM

## 緊張の瞬間



— 今月の見どころ —

- 特集 / ..... P 2 ~ 5
- 町の未来が見えてきた
- 「砦の里」 づくり構想 —

●町民体育大会(6/7)  
テニスでの1コマです。

No681 '92

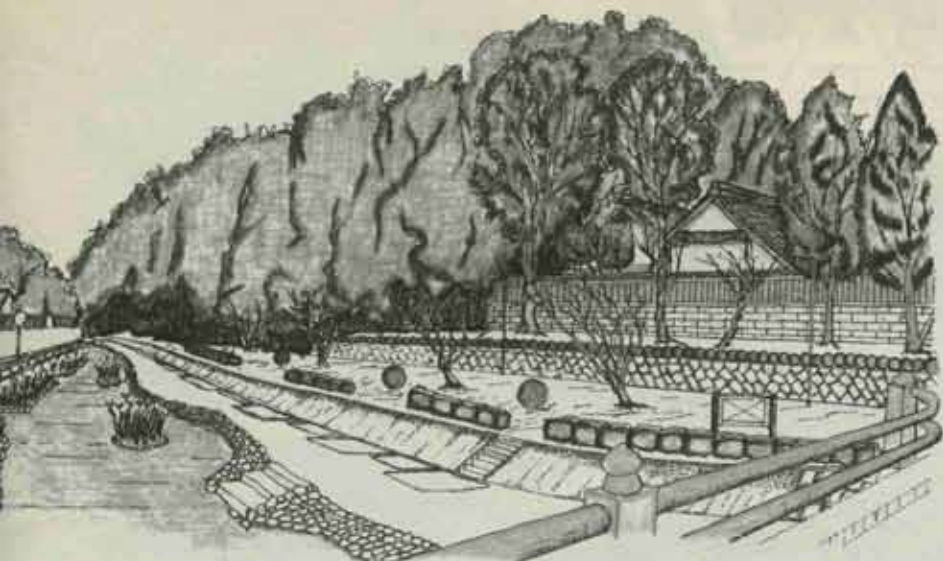
# 7

月号



# 町の未来が

# 見えてきた



■堀川イメージスケッチ図

## 水巻町の歴史的個性

### ●米づくりの伝統

水巻町は、遠賀川の肥沃な河口を開拓して弥生時代の前期からすでに米づくりが行われ、今でも穀倉地帯のイメージを色濃く残しています。

### ●水陸交通の十字路

位置的条件から見ると、古代から都と九州をつなぐ東西の街道と、遠賀川に沿って九州の内陸部に下る水路との交差点になっていました。そのため、歴史の移り変わりとともに数々のロマンや民話が生まれ、今日まで語り継がれてきました。

「砧の里」という名もその中から生まれたものです。

水巻町では、昭和61年度に作成した第2次総合計画をもとに「明るく健康なうるおいのある町」づくりを進めてきました。町づくりをより具体的に進めるために、このほど快適環境整備計画報告書「砧の里」づくり構想をまとめました。

この構想は、住民参加による長期的な推進を基本方針に、自然環境や歴史遺産の保存整備、都市生活環境の整備などを具体的に検討したものです。

今回は、21世紀に向けた町づくりを目指す「砧の里」づくり構想の概要と、構想をバックアップした水巻町快適環境づくり協議会の答申の内容を紹介します。

### ●近代エネルギー産業の拠点

町の東側の丘陵地では、今世紀になって盛大に炭鉱が営まれ、筑豊炭田の一翼として日本の産業の近代化に貢献してきました。

### ●住宅都市へと変化

産業転換の大きなうねりの中、昭和四十年代に炭鉱が閉山。町は、そのマイナスの遺産処理に追われながらも、第一次水巻町総合計画を策定し、緊急課題に炭鉱跡地開発をあげ、住宅都市の建設に着手。北九州市のベッドタウンとしてよみがえりました。

### ●快適環境づくりへ第一歩

昭和六十年代に入ると、国民生活が豊かになり、美しい景観や文化的な雰囲気など快適な日常生活をもたらすような環境をつくらう



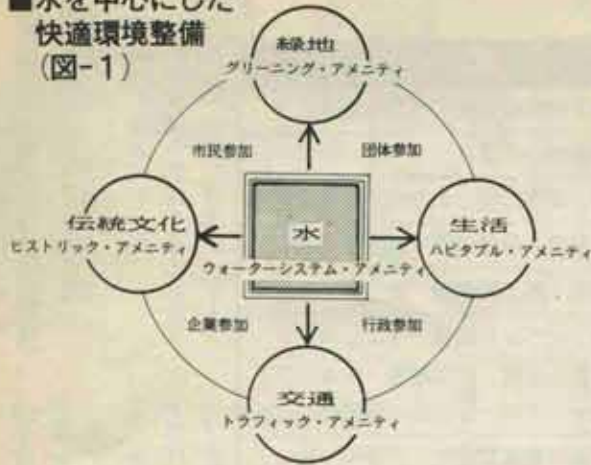
■明神ヶ辻山快適遊歩道

とする欲求が高まってきました。このような快適環境づくりのムードは、「ふるさと創生・一億円事業」が大きなはずみとなり、一連の整備事業が行われました。こうして町は、快適な環境づくりへの第一歩をようやく踏みだしたわけです。

水巻町の生活環境は、まだ大きな変化の過程にあります。様々な要素が調和のとれないまま現在して、修復を必要とする部分がある



■水を中心とした  
快適環境整備  
(図-1)



快適な環境づくりの課題

快適な環境づくりは、行政と地域住民が協力して取り組むことが肝心で、それにはわかりやすい課題を掲げる必要があります。

というのが実情です。しかし、立地条件や歴史の遺産、潜在的な地域社会の活力などを生かすことによって、独自の魅力ある個性的な町につくりあげることが可能であり、また必要です。

こうした観点から、この報告書は、学識経験者や住民代表による水巻町快適環境づくり協議会の研究成果を基本にして、町の「快適な環境づくり」の計画を策定することを目的に調査し、その結果をまとめたものです。

課題を立てるうえで、重要なものが持っているイメージを探ることです。水巻町には次のイメージが当てはまります。

〔砧の里のイメージ〕

立屋敷の大イチョウにまつわる

日本武尊と砧姫とのロマンス

〔水郷のイメージ〕

河川や運河を利用して古代から

生活が営まれてきた

〔十字路のイメージ〕

東西の街道と南北の水路の交差点、水陸交通の「十字路」として

発展した

これらのイメージや町の立地条件、歴史の遺産などから環境づくりの具体的な方法を考えると、町全体を博物館とみなす「エコミュージアム」という考え方を取り入れることが適切と思われる。

「砧の里」づくり構想の  
基本的な考え方

「砧の里」づくり構想は、町の計画でうたわれている「ももやい（心を一つにして）」「ささちちみち（ぜひとも子に残そう）」「くくくべる（熱意を持って）」を基本方向にしています。

「健康で潤いのある郷土」にするために、住民参加による長期的な推進を方針に設定。「うるおいの里づくり」「すこやかな里づくり」「ふれあいの里づくり」に目標を置いて、自然環境の保存、都市生活環境の整備、住民意識の向上、歴史的資産の保存などが計画されています。

快適環境都市（アメニテ  
イタウン）整備の方針

水巻町の快適環境は、その名が示すとおり古来から遠賀川の水と共に育まれてきた「水環境」の回復が根本です。

生態的には死滅状態にある町内の河川水路を回復させ、遊水、農業用水、雨水排水などを合理的に組み合わせた水環境の循環システムを研究開発することが、町の環境を回復するキーワードになります。図1と表1は、快適環境整備の基本的な考え方を示しています。

■快適環境整備の  
基本的な考え方(表-1)

「水」を中心とした快適環境の整備

基本的な考え方	目 標
●水との関わりの歴史に学ぶ(環境学習)	◇河川水路をきれいにする
●河川水路を生活の中に取り戻す(生活文化)	◇生き物が住める河川水路にする
●生きた水環境を回復させる(生態回復)	◇水に触れられる河川にする
●新しい水文化を創造していく(水郷文化)	◇河川水路をとりまく景観を美しくする
	◇河川水路本来の形態や機能を回復させる
	◇河川水路の歴史環境を継承する

「緑」快適環境の整備

基本的な考え方	目 標
●豊かな緑を育てる(緑化運動)	◇緑を育成する
●緑育むものに学ぶ(自然教育)	◇緑を活用する
●鎮守の森を守る(緑文化伝承)	◇緑を保全する

「伝統文化」快適環境の整備

基本的な考え方	目 標
「砧の里」づくり	◇遺跡史蹟環境を保全し活用する
●あらゆる歴史遺産を掘り起こし守る(歴史教育)	◇伝統行事や伝統文化に学ぶ
●伝統文化に学んだ町づくりを(鎮守の森コミュニティ)	◇新しい文化を創造する
●文化の香り高い町にする(文化創造)	

「生活」快適環境の整備

基本的な考え方	目 標
●町にうるおいをつくる(水と緑)の	◇質の高い生活環境をつくる
●にぎわいのある都心をつくる(求心都心)	◇魅力ある中心街をつくる
●特色のある住宅地区を構成する(鎮守の森コミュニティ)	◇鎮守の森コミュニティ

「交通」快適環境の整備

基本的な考え方	目 標
●安全で快適な交通体系をつくる(安全都市)	◇交通施設構造を整備する
●楽しく歩ける町にする(遊歩都市)	◇歩行者空間を整備する
●交通の歴史に学ぶ(水陸要衝)	◇水路交通や鉄路交通の歴史を刻む



水巻町施設整備事業の概要(表-2)

施設整備事業区分	内	容
御牧郡 於 羅 比 生活環境 ゾーン	遠賀川河口地区	生態大魚道の新設・在来魚種の放流・地下終末処理場・環状緑地帯など
	猪熊農住区	景観整備・境内整備・お祭り広場・遊休農地の菜園化・クラブハウス
	梅ノ木古賀緑住区	ショッピングセンター街・スポーツ施設・朝市広場・街路樹・緑地帯整備
	八 鶴 生活環境 ゾーン	八 鶴 古賀伝統集落
葦 葦 末 生活環境 ゾーン	葦 葦 末 水巻駅周辺	森林植物園・野外音楽堂・円形多目的劇場・郷土図書館・集会所・芝広場 ・ターミナルプラザ ・ライブカルチャーモール ・コミュニティカレッジ
	下 二 農 住 区	ふれあい広場・運動公園・南部公民館・遊休農地菜園化・デザイン橋など
葦 葦 雲 生活環境 ゾーン	立屋敷伝統集落	八幡神社境内整備・立屋敷水中遺跡の整備・銀古並木ゲート・集落遊歩道
	伊左座緑住区	生け垣の生活道路・ポケット広場・シンボル街路樹の整備・緑地帯整備
	二 農 住 区	「遠賀の泉」モニュメント広場・河畔遊歩道・自然石護岸整備・生垣整備
ネットワーク	吉 田 緑 住 区	堀川水路公園整備・河守公園・渦巻螺旋山遊歩道・野外活動センターなど
	水のネットワーク (遠賀川-曲川-堀川)	・鎮守の森コミュニティネットワーク ・サイクルターミナルネットワーク

地区環境整備計画

表2をごらんください。  
地区の環境を整備するにあたり  
町内を四つの生活環境ゾーンと、

それを統合する中心施設地区とに  
分割しました。  
各ゾーンには歴史的な伝承地名  
などから、その地域に合った名前  
を付け、まちづくりのイメージア  
ップを図りました。

都市景観部会

「水稲文化」のまちづくり

水巻町のまちづくりは、この地  
に育まれたかけがえのない「水稲  
文化」を、住民が誇りを持って後  
世に伝え、住民と行政の責務とし  
て復元整備することにあります。

水巻町の景観行政は、水稲文化  
を中心にすえ、中央丘陵地の保全  
と生産農地の確保のために、水稲  
文化を教育に生かせる土壌づくり  
を始めなければなりません。

そのためには、図書館や郷土資  
料館を建設し、一流の文献や資料  
を整備する必要があります。

二十一世紀に向けたまちづくり  
は、住民自らがこの町の文化に愛  
着を持ち、誇りを持ってまちづく  
りに参加することが基本です。  
歴史資源・文化財と自然・地形

生活環境部会

これまででは施設の整備というハ  
ードの面に力を注いできました。  
しかしその反面、都市景観や生活  
環境といったソフト面での立ち遅  
れが目立つようになり、その解決  
が緊急の課題となっています。

水巻町快適環境づくり協議会の答申

住みよいまちづくりを検討

住みよいまちづくりを検討していた「水巻町快適環境づくり協議会」  
(尾道連二会長・18人) から5月6日、町長に答申書が手渡されました。



町長に答申書を提出 (5/6)

を活用し、生活基盤の整備をはか  
りながら、計画的に事業を進める  
ことが大切です。

第三次水巻町総合計画にむけて

この報告書は、西暦二千年まで  
の第二次水巻町総合計画に整合性  
を持たせていきます。しかし、まち  
づくりの基本は、第三次水巻町総  
合計画に引き継がれ、生かされな  
ければなりません。そのための方  
策を次のようにまとめました。

- (1) 歴史資源・文化財の保存や活用
- (2) 景観保護地区の指定
- (3) 「緑のマスタープラン」の策定
- (4) 「緑のまちづくり基金」制度の創設
- (5) 「景観条例」の制定
- (6) 文化・景観事業費の財源確保
- (7) 行政組織の推進体制

地域別整備計画の推進

町内を三つの地域に分け、その  
特性を生かしながら開発のバラ  
ンスを考え、地域づくりを進めてい  
かなければなりません。  
以上のことを提言し、一日も早  
い施策展開を切望します。

豊かな自然環境や美しい町並み  
づくりといったソフト中心の施策  
を進めていくには、地域住民が中  
心的な役割を果たしていくことが肝  
要です。そのためには、住民の意  
識改革、すなわち人づくりを進め

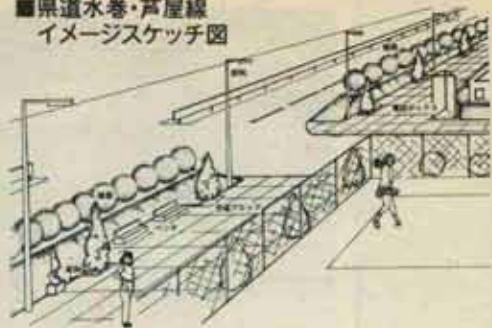
て行かなければなりません。  
これから提案する「水巻アメリ  
ティ・クリエイター制度(水巻町  
快適まちづくり推進者制度/略称  
MAC)」構想が、この問題を解  
決してくれる手法だと考えます。





この計画は、遠賀川流域を「遠賀川流域博物館」というエココミュニティ・シアムとしてとらえ、周囲と交流をはかりながら豊かな流域環境を作り上げていくことです。具体的内容は次のとおりです。

■県道水巻・芦屋線イメージスケッチ図



ソフト・ネットワーク計画

物理的な交通施設などのハードネットワークに対し、交通や活動などをソフトネットワークといいます。

●遊歩道ネットワーク計画

町内のそれぞれの地区を、安全で快適な歩行者空間でつなぐ遊歩道をつくる計画です。町花のコスモスの花びらの数に合わせて、八つの遊歩道ルートを設定。それぞれに地区のイメージを特徴づける木や花を植えます。

●組織計画

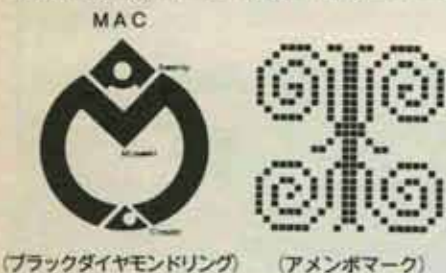
生活環境部会での「水巻アメニティ・クリエイター(MAC)」制度の提案を受けて、恒久的な地域づくりのための組織体系を作る計画です。

●C-1計画

町内のそれぞれの地区にふさわしいシンボルマークをつくり、地区を代表するマークとします。

■シンボルマーク

「水巻・アメニティ・マーク」「水巻・エコロジー・マーク」



水巻アメニティ・クリエイター制度

快適な環境づくりを推進する主役は住民です。しかし、環境づくりをめざす住民の動きが自然発生しても、そのまま放置したならば健全には育ちません。さまざまな障害を取り除き、地域社会が認め育てなければなりません。

このようにMAC制度は、「やる気」のある個人や団体を地域社会で認め、その活動を支援していくというものです。

●教育文化部会

明るい町のイメージづくり

まちづくりアンケートから、ほとんどの住民が明るい町を望んでいます。この声を率直に受けとめて快適環境づくりに積極的に取り組まなければなりません。

行政機関の役割

快適環境づくりは、行政・地域が一体とならなければ成果はあがりませんが、施策を行うためには行政の役割が重要になります。

郷土の文化財は、日々消失の一途をたどり、離散する恐れがあります。文化財の保存については、緊急を要するものがあります。このような観点から、行政の整備について次のことを提案します。

(1) 行政の文化面に対する意識の改

モデル地域の景観づくりを提案

- (1) 住宅や道路のモデル地区の設定
- 県道水巻・芦屋線の一部
- JR水巻駅周辺
- 現在開発中の緑ヶ丘
- 下二町住跡地
- 用途廃止後の垣添町住跡地
- 二団地周辺
- (2) 河川の整備(曲川や堀川)
- (3) 緑(山林)の保存

中央丘陵地の自然緑地の保存

革と積極的対応

- (2) 文化委員会の設置
- (3) 専門的立場にある中央公民館長の選出
- (4) 文化財の保護

事業の展開

- (1) 文化面での積極的な啓蒙活動
- (2) 町民の教養をより高めるような公民館講座の実施と運営
- (3) 生涯心の支えとなる青少年時代の体験が多くできるような活動

施設の整備

文化財などは、消失しないうちに早急に調査整理し、保存する必要があります。そのためには歴史資料館の早期建設が望まれます。また、児童や生徒が趣味・特技など、自由な活動ができるような

■街の中の快



環境美化の推進

- (1) リサイクル運動の推進
- リサイクル運動は、資源ゴミの回収同様、リサイクル製品の利用普及の取り組みが重要です。
- リサイクル運動をMAC制度に取り入れ「リサイクルMAC」制度の設置を提案します。
- (2) 生活雑排水の対策
- 台所の生ゴミや食廃油などは、各家庭で確実に処理し、洗濯は適量の石けんを使用する。

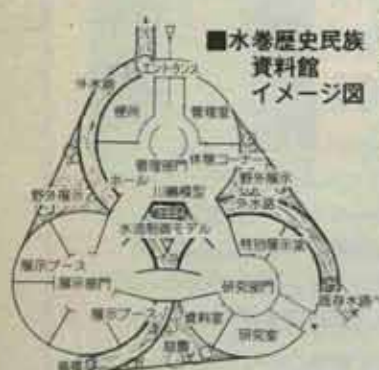
子ども対象の多目的ホールの建設も必要です。

そのほか、心に潤いと安らぎを与える川や山の整備が必要です。

粘の里づくり

心の支えとなる文化のふるさとづくりを行う。たとえば、文化誌や郷土誌の発行や郷土史研究会などの積極的な支援、文化功労者の表彰などを行うことです。

■水巻歴史民族資料館イメージ図







## 夏を先取り

町民プール

7月3日、水巻中央幼稚園の園児たち約200人が、開放したばかりの町民プールで水遊びを楽しみました。

7月1日のプール開きは、あいにくの雨で人もまばらでしたが、今日のプールサイドは、無邪気な声で大盛況です。

シャワーの冷たい水で体を慣らした園児たちは、プールめがけて一目散。泳いだり、水を掛け合ったり、ビーチボールで遊んだり、でもやっぱり一番の人気はサーフヒルです。20メートルの斜面を一気に滑ります。

梅雨があがると、いよいよ夏本番。涼を求める人たちが町民プールも賑わうことでしょう。

# まちのわだい



●早朝からJR水巻駅前の花壇を清掃する上二婦人会の皆さん。(6/24)



●町内一帯に溝の大掃除がありました。(6/14)

6月21日、身体障害者福祉センターで「身障者のつどい」が開かれました。

つどいでは、水巻町身障会の婦人部の人たちが半年がかりで作った「どんちょう」が披露されました。くす玉が割れ、どんちょうが静かにステージを覆うと会場から拍手とどよめきが起こりました。古い着物をうまく縫い合わされたどんちょうからは、暖かみを感じられます。

「みなさんのおかげで、ようやく完成しました。これからも助け合い、励まし合いながら頑張っていくます」と、婦人部を代表して長崎モモエさん。

いつまでも大切にしたいものです。



## 古い着物が どんちょうに

身体障害者福祉センター

## 元気な赤ちゃん

掲載を希望する人は、誕生日の前月20日までに庶務係へ申し込んでください。



伊藤 とうだい  
大 悲 くん  
3年7月30日生まれ  
(須 志)

歯も生えて、つかまり立ちもはっきりできるようになりました。お兄ちゃん、お姉ちゃんに負けない元気な子に育てほしい。

お兄ちゃんにきたわれてたくましく育っています。頑張れ ヒロくん!



奥田 ひろふみ  
浩史 くん  
3年6月23日生まれ  
(土口富田地)

蔵 くらとみともひろ  
富 友博 くん  
3年7月18日生まれ  
(立屋敷)



ぼく、ともくん。2人のお姉ちゃんがとても可愛がってくれるの。でも半分おもちゃかな? 歩けるようになったらお父さんと散歩に行くんだ!





## どろんこ田植え

第一保育所と第二保育所の園児たちが、梅雨の晴れ間の6月17日、恒例の田植えをしました。

園児たちは、裸足になり田んぼに入ったとたん、はしゃいだり、恐る恐る友達の後をついていったり表情は様々。

先生から田植えのしかたを教してもらい、丁寧に苗を植えていきました。

「田んぼの中は、ヌルヌルしておもしろかった」と、あぜ道を走り回っていた村石幸ちゃん（第一保育所）。

ぬかるみに足をとられ、体中どろんこになりながら、なんとか植え終わりました。それもつかの間、今度は泥を落とすために、用水路をプール代わりに体ごとじゃぶーん。

日ごろ、体験できない田んぼでの楽しい一日を過ごしました。

## 気分は宝さがし

弥生式住居跡の発掘調査が行われている苗代谷遺跡で6月21日、少年教室の子供たちが土器探しをしました。

この日の参加者は、男女合わせて32人。小さなスコップと竹べらを手に、発掘中の区域をていねいに掘っていきます。しばらくして「あったー！」という第一声が上がると、子供たちは一目散に駆け寄ります。

竹べらと竹串でていねいに掘っていく発掘指導員の指先を、生徒たちは真剣に見守っていました。

「茶色の土器のようなものが出てきたので、びっくりしました。発見できてうれしいです」と、顔をほころばせる第一発見者の浅沼直幸くん（猪熊小5年）。

短い時間でしたが、宝物を見つけることができました。



# スポーツ イベント

## 364人がハッスル!

町民体育大会 ● 5/31・6/7



5月31日と6月7日、町民体育館など五つの会場で町民体育大会が開かれ、熱戦が繰り広げられました。試合の結果は次のとおりです。

### バドミントン

- 男子A級①山口・板橋組②時枝・川崎組 ● 男子B級①福原・野路組②氏田・東組 ● 男子C級①伊藤・折田組②前正・野添組 ● 女子A級①杉本・有働組③山口・古山組 ● 女子B級①浜岡・松尾組②溝口・小川組 ● 女子C級①熊丸・川原組②安部・安部組 ● ジュニアS①尾方さと美②工藤公司

### 卓球

- 団体戦①伊左座②頃末 ● 男子S・A①三浦理因務 ②舟津寿一-B①寛秀美③山西広樹 ● 女子S・A①緒方裕子③秋山晴美B①辻美代子③松岡小夜子 ● 男子W①真鍋裕章・中山恒夫②堀本實・服部英二 ● 女子W①船津勝子・松岡小夜子②緒方裕子・岩井朝子

### 剣道

- 中学男子【1年】①香月和之③江内田学 【2年】①野添邦生③山松孝義 【3年】①近藤良平②松木大輔 ● 中学女子【1年】①井上あかね③福留ひとみ 【2年】①児玉貴理子③垣花実津子 【3年】①黒木美実子③鶴田伸子 ● 一般男子【四段以下】①古賀彰③小野礼一 【五段】①辰巳徹彦③國武忠義 【六・七段】①滝口泉③清水明徳 ● 一般女子①入洋子③岡本奈津子

### 視式テニス

- 男子W①本田耕史・米盛勉③古田重吉・養田宏 ● 女子W①音部京子・矢山ゆかり③吉田悦子・甲斐加代子

### バレーボール

- ①猪熊ママ②上二ママさんバレー



### 公民館対抗ビーチボールバレー大会 (6/14)

6月14日、町民体育館で公民館対抗ビーチボールバレー大会が開かれました。今年は188人の男女が集まり熱戦を繰り広げました。試合の結果は次のとおりです。

- 男子①頃末南②梅ノ木団地東 ● 女子①梅ノ木団地東③梅ノ木団地西

### フェイントがコッ



こころは保健婦です

# 「歯」のお話し

今月号から3回にわたり「歯」について掲載します。いっしょに勉強してみましょう。

## 歯は妊娠中にいへる

歯は妊娠後三十五日から四十日ぐらいからでき始め、乳歯のほとんどは、お母さんのおなかのなかで作られます。そして、妊娠の後半になると永久歯も作られ始めます。このように、歯は妊娠中にほとんど作られます。

## 妊娠中のむし歯の原因

妊娠の初期には、つわりで食べ物の好みが変わったり、食事が不規則になったりします。そのため口のなかの清潔が保たれなくなりむし歯がでやすい条件を作っています。

図1 ●むし歯になりやすい歯の部分



しまいます。妊娠中は、毎食後、歯磨きを行うように気をつけましょう。

## 抜けた歯の影響

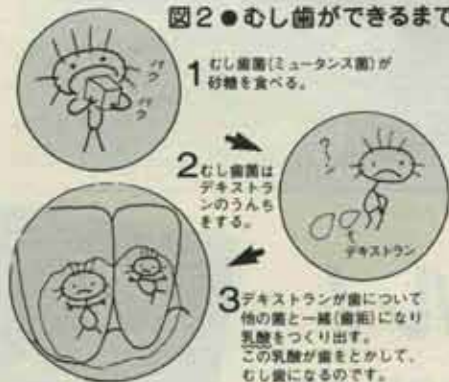
成人は、親知らずを除いて二十八本の歯があります。むし歯や歯槽膿漏などで抜けた歯をそのままにしていると大変です。奥歯が一本抜けただけでも、かむ力は二五パーセントも少なくなってしまう。歯はすべて関連して生えていますから、一本抜けると隣の歯が倒れかかってきてしまいます。また、かみ合わせの相手がなくなった片方の歯は、だんだん伸びてきます。

このように一本の歯のない状態は、口の中全体に影響を与え、歯並びを悪くしてしまうのです。

## むし歯予防のポイント

①歯と歯、歯と歯ぐきの間など、

図2 ●むし歯ができるまで



①歯と歯、歯と歯ぐきの間など、歯垢のたまりやすい部分(むし歯になりやすい部分)をていねいに磨きましょう。(図1)  
②食後やおやつのはじめには、必ず歯を磨きましょう。口の中にある食べ物の残りかず、特に糖分はむし歯の原因です。糖分が長い時間口の中にあると、むし歯になりやすくなります。(図2)  
③歯ブラシは、自分に合ったものを選び、年に一回は歯の検診を受け、歯石を取ってもらいましょう。次回は、食事・おやつのポイントについてお話しします。



## 国民年金 ア・ラ・カ・ル・ト

## 学生のみなさん!

平成3年4月から20歳以上の学生は、国民年金に必ず加入しなくてはならなくなりました。

該当する人は、忘れずに加入の届け出を行い、将来の年金権を確保しましょう。

# 国民年金の加入手続きはすみしましたか?

### ●ポイント1 学生も年金が守ります

平成3年3月までは、20歳以上の学生は任意加入でしたので、障害者となった場合の障害基礎年金や、満額の老齢基礎年金が受けられないという問題がありました。

しかし、平成3年4月からは全員加入することになりました。

### ●ポイント2 加入手続きは

加入手続きは、住民票のある市町村の国民年金窓口で行います。親元から離れて下宿している場合などで、住民票を居住地に移していないときは、家族の人が代わって手続きすることができます。

### ●ポイント3 保険料の納付方法

保険料は、月額9,700円です。役所から送られてくる納付書を持って、指定された金融機関で納めてください。納め忘れを防ぐためには、口座振替を利用すると確実です。また、まとめて納めると割引される前納制度もあります。ご利用ください。

### ●ポイント4 保険料が払えない場合

経済的な理由で保険料の支払いが困難なときは、申請して認められれば保険料が免除になる制度があります。学生の免除基準は一般に比べると、親元の負担が考慮されますので緩やかです。免除申請をする場合は、早めに係に相談ください。

### ●ポイント5 年金のいろいろ

- 65歳になったら  
老齢基礎年金 725,300円
- 病気やケガで障害者になったら  
障害基礎年金  
1級障害 906,000円  
2級障害 725,300円
- 夫に先立たれたら  
遺族基礎年金  
子どもが1人の場合 934,400円



●平成4年度第2回町営住宅(空家)入居募集戸数

団地名	種別	構造	間取り	家賃	募集戸数	
高松団地	1~16棟	混合	中耐5階建	6-4.5-4.5-K	16,000円	16
				6-6-4.5-K	18,000円	
鏡口団地	4~5棟	混合	中耐5階建	6-6-6-K	21,000円	3
吉田団地	37~111棟	混合	簡耐2階建	6-4.5-4.5-K	10,000円	10
				4.5-4.5-4.5-K	10,500円	
	114棟 (身障者向け)	混合	簡耐2階建	6-6-4.5-DK	9,200円	1
58・59 75・107棟	混合	中耐5階建	6-6-DK	12,000円	7	
				6-4.5-3-DK		13,500円
男原町住	2種	簡耐平家建	6-4.5-K	7,900円	3	
		木造平家建		8,700円		
二団地	2種	中耐4階建	6-6-4.5-DK	32,000円	1	
		中耐4階建	6-6-DK	29,000円	1 (常時募集)	
		中耐3階建	6-6-K	27,000円	2 (常時募集)	
		中耐4階建	6-DK	21,000円	1 (常時募集)	
※二団地は、各一戸に駐車場有り(有料)				合計	45	

# 町営住宅の 入居者を 募集します。

ただ今申し込み受付中



入居の申し込みは  
7月20日まで受け付けます

- 申し込み受付期間  
7月10日(金)~7月20日(月)
- 申し込み先 役場住宅課管理係
- 申し込み資格
  - ① 町内に住所または勤務先があること。
  - ② 現に同居している親族があること。または同居しようとする親族があること。(婚姻の予約者を含みます)
  - ③ 申込者と同居親族の収入の合計が、入居収入基準以下であること。(下の収入基準の年収早見表を参照ください)
  - ④ 現に住宅に困っていること。
  - ⑤ 家賃の支払いなどについて、確実な連帯保証人が一人いること
  - ⑥ 入居する世帯の全員が、団地内で円満な社会生活ができること
  - ⑦ 町税などの滞納がないこと。
  - ⑧ 外国人の場合は、①の代わりに次の要件に該当すること。

(昭和27年4月28日(平和条約発効日)に日本国籍を離脱した人で、昭和20年9月2日(ポツダム宣言受諾の日)以前から引き続き国内に在留している人と、その直系卑族(子や孫)で国内で生まれ、引き続き在留している人。  
(水巻町内に外国人登録をしている人に限ります)  
(水巻町内に外国人登録をし、引き続き六年を超えて居住している人。)

### 吉田団地の身障者向け住宅も同時募集

この住宅は、段差を少なくして車イスで屋内や屋外の移動ができる構造の住宅です。

- 募集戸数 一戸
- 申し込み資格
  - 町内に居住する下肢障害1・2級該当者で、車イスで生活している人。

### 団地内の住み替えも受け付けます

町営住宅五階建の三階以上に、引き続き三年以上居住する高齢者などで、居住する団地の二階以下を希望する人の住み替えを受け付けます。

- 対象者
  - 住み替えの対象となるのは次の要件に該当する人です。
  - ① 高齢者(平成4年1月1日現

●収入基準の年収早見表(サラリーマンの場合)

区分	申込者以外の同居(扶養)親族の人数				
	0人	1人	2人	3人	4人
入居収入基準 第一種	2,208,000円	2,708,000円	3,208,000円	3,660,000円	4,096,000円
	3,591,999円	4,027,999円	4,463,999円	4,903,999円	5,339,999円
第二種	2,207,999円以下	2,707,999円以下	3,207,999円以下	3,659,999円以下	4,095,999円以下

- 申し込みは一世帯一戸しかできません。
  - 申し込み用紙は役場二階の住宅管理係にあります。早めに申し込んでください。
  - 郵送による受け付けはいたしません。
- 在70歳以上の人が  
身体に重度の障害を持つ人  
申し込みは住宅課へ  
早めにおいでください



# くらしの情報

問い合わせは役場まで  
▲201-4321

## 母子家庭等医療証の切り替えが始まります

保険医療係

現在お持ちの母子家庭等医療証の有効期限は、7月31日までです。引き続き申請をする人は、必ず更新の手続きをしてください。

●とき 7月29日(水)・30日

(木) 午前9時～午後4時

●ところ 役場一〇一会議室

●持ってくるもの

母子家庭等医療証、健康保険証、印鑑

●問い合わせ

※8月1日からは、新しく社会保険本人も対象となりますので、手続きが必要です。

●問い合わせ 役場保険医療係

## 参加してみませんか。家庭介護教室

遠賀保健所

高齢化が進んでいる現在、ねたきり老人の介護に伴う問題が深刻になってきています。

## 夏休み 母と子のふれあい料理教室



遠賀保健所では、医師や保健婦などによる家庭介護教室を開催します。

●日程と内容

月・日	内容
7/15 水	寝こんだことによるからだの変化 からだの動かし方 介護用品の展示
10/22 水	成人の歯の健康 お年寄りの食べ物 食事の介助と口の手入れ
2/25 木	くすりの話 洗髪、からだの拭き方 福祉サービス

●ところ 遠賀保健所会議室

●問い合わせ 遠賀保健所保健子防課 ☎201局4161番

## 忘れていませんか 児童手当の現況届

老人児童係

児童手当を受けている人は、6月中に「現況届」を出さなければなりません。

この届は、手当が受けられるかどうかを確認するための手続きです。

とき 南部地区 7月29日(水)  
北部地区 7月30日(木)  
(午前9時30分受付)  
ところ 中央公民館調理実習室  
献立 ツナ寿司(お吸い物付き)  
お楽しみロール、冷菓

対象は小学3年生以上の親子と中学生。料金は無料。それぞれ30組で締め切ります。申し込みは7月24日までに電話で役場健康対策係まで。

## ホームヘルパーのシンボルマークを募集

県老人福祉課

県では、ホームヘルパーの制度を広く知ってもらうために、身近で親しみやすいシンボルマークを募集します。

●応募資格 個人、グループ、どなたでも応募できます。

●応募期限 8月10日(当日の消印有効)

●応募方法 ①B5版の白紙を使用し、色は3色(白は除く)以内 ②画材は自由 ③裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、作品イメージの説明を記入 ④一人何点でも応募できますが、自作未発表に限りません ⑤封筒に

## 中央公民館 図書室

### 新刊が入りました。

書名	著者
自転車いっは、死かこにして	渡辺 一枝
ガン病棟のカルテ	原 康二
吾輩は愛する	村田 穰一
逆さのちがう時計	星野 富弘
父の贈りもの	中井 貴恵
春灯雑記	阿馬 遼太郎
崩れ	幸田 文
リトル・トリー	フォレスト・カーター
でんでんむしの競馬	安藤 美紀夫
ぼくはレース場の持主だ	ハトリシアライトン
くまの子ウーフ	神沢 判子
放送室に消えた先生	日本民話の会
チロヌップのきつね	たかはしひろゆき
車のいろは空のいろ	あまん きみこ
宮霞ひきつけ株式会社	古田 足日
学校の図書シリーズ(小学生向き)	内田 安茂

## ワープロ技術を身につけませんか

民生係

県内に住む18歳以上60歳未満の身体障害者を対象に、初心者ワープロ講座を開きます。参加費は無料です。

●(第一会場)

▽とき 8月27日(木)

▽ところ 福岡ビジネス専門学校

(福岡市中央区大名2-1-24)

▽募集人員 30名

▽(第二会場)

▽とき 8月20日(木)

▽ところ 麻生医療福祉専門学校

(飯塚市芳雄町3-83)

▽募集人員 25名

●持ってくるもの

## 白球を追え！ ジュニアソフトボール大会

教育委員会

身体障害者手帳、印鑑  
●申し込み・問い合わせ  
7月30日までに役場民生係へ。

サンサンと輝く真夏の太陽の下今年も子どもたちの元気のよいかげんがグラウンドに響きます。地域あげての応援をお願いします。

●とき 8月2日(日)～8月5日(水)

●ところ 小学生Ⅱ総合運動公園

中学生Ⅱ吉田グラウンド・猪熊グラウンド

●申し込み 7月17日までに、各公民館長を通じて社会教育課

体育係(☎201-4000)へ







**リバーピュア in ONGA'92**

ふるさと遠賀川をステージに夏の日を楽しみませんか。

- とき 7月26日(日) AM10:00~PM3:00
- ところ 遠賀川右岸御牧大橋上流2km
- イベント 模範演技(水上バイク・水上スキー・小型ヨット・ウインドサーフ・カヌー) 試乗体験(ヨット・水上バイク)、ミニ4駆レース、特産品即売、牛乳パック紙すき実演など
- 問い合わせ 役場企画課またはリバーピュア in ONGA実行委員会 ☎645-6636 へ。

**外国人登録法の改正が行われ、6月1日から外国人登録証の切替時期が変更になります。**

●対象 平成4年6月1日から改正法施行の日(平成5年1月初旬を予定)の前日までに16歳

**外国人登録法の内容が変わります**

住民係

甘いことばにご用心。  
覚せい剤はあなたをねらう

環境衛生係

**YS11型機で北九州上空を空中散歩しませんか**

航空自衛隊芦屋基地

芦屋基地では、地域のみなさんと親睦を目的に楽しいイベントを

の誕生日を迎える「永住者」、「特別永住者」。

※登録証明書に記載されている在留の資格が「永住者」、「特別永住者」に限らず、「4-1-14」「協定永住」と記載されている場合なども対象に含まれます。

●切替手続の時期 16歳の誕生日から30日以内に新しい制度による申請を行うこととなります。指紋押なつ制度は廃止になりました。

●その他の申請 16歳未満の人の住所変更など各種申請は、改正法が施行日されるまでは、これまでどおり同居の親族が代理人として行います。

●問い合わせ 役場住民係

●納涼盆踊り大会(8月5日) 午後6時から基地を一般開放。(雨天の場合は8月6日)

●問い合わせ 芦屋基地渉外室 ☎223局0981番

企画しています。

●航空教室(8月4日~6日) 対象は中学生・高校生30人。体験搭乗や隊内生活体験などを二泊三日で行います。募集期限は7月17日まで。

●体験搭乗(8月4日) 定員は60人。YS11型飛行機で北九州上空を飛行します。▽申し込みは7月12日のみ電話(芦屋基地渉外室 ☎223局0537番)で受け付けます。

●音楽会と映画会(8月5日) 音楽会 午後3時30分から・航空音楽隊による演奏。映画会 午後4時40分から・アニメ映画や航空自衛隊広報映画などを上映。

会場はいつでも芦屋町民会館で入場は無料です。

●吉田三 故・松本ハツエ様

●吉田二 故・有本 金武様

●頃末 故・中村タメエ様

●吉田三 故・松本 賢二様

●杵 故・柴田 貞志様

愛のおくりもの  
ありがとうございました

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

一般寄付として

●水巻町リサイクル連絡会 (フリーマーケット益金)

●古賀 故・竹内 親利様

●吉田二 故・渡辺タキエ様

●頃末 故・工藤奈良生様

●吉田三 故・坂本 幸子様

●吉田二 故・有本 金武様

●頃末 故・中村タメエ様

●吉田三 故・松本 賢二様

●杵 故・柴田 貞志様

●伊左座 故・小田タキ子様

●小田 静代様

●吉田団地 故・松本 満 様

●松本ツヨコ様

●頃末 故・宇都フミ子様

●原田 保 様

●樋口 故・古賀山重人様

●古賀山イツエ様

●下二 故・堀之内フデ様

●堀之内時夫様

●下二 故・豊沢トナエ様

●豊沢 正彦様

●頃末 故・中川ナツミ様

●中川 福夫様

●吉田団地 故・吉住キミ子様

●吉住 善明様

●美吉野 故・畑 転三 様

●畑 ミツノ 様

●猪熊 故・石飛ハルエ様

●石飛 末廣様

●吉田三 故・長井松太郎様

●長井 初美様

●おかの台 故・松永 桃江様

●松永 静男様

●サンパ大会 7/24(金) 午後8時~ 緑ヶ丘周辺の県道

●ふるさと踊り 7/25(土) 午後7時~ 芦屋中学校グラウンド周辺

●花火大会 7/26(日) 午後8時~ 遠賀川河口(芦屋橋周辺)

●ビーチカーニバル 8/9(日) 午前10時~

●問い合わせ '92あしや夏まつり実行委員会 ☎921-8600 ☎223-0881





# 7月26日(日)は

参議院議員  
通常選挙の

# 投票日です。

7月26日は参議院議員の通常選挙が行われます。忘れずに大切な一票を投じましょう。

選挙のことで分からないことや相談したいことは、水巻町選挙管理委員会 (☎201-4321) へお尋ねください。

## 今回の選挙で投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、昭和47年7月27日までに生まれた人で、平成4年4月7日までに転入届をし、引き続き住居基本台帳に記載されている人です。

7月1日以降に町内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

## 投票所の入場券は前日までに郵送します

投票所の入場券は、投票日の前日までに郵送します。入場券にはあなたが投票できる投票所が書いてあります。投票の前にもう一度確かめてください。

あなたの投票所はここです  
投票時間：午前7時～午後6時

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二二団地、下二、入江興産、林住宅
第2投票所	水巻町第2保育所	吉田一、吉田二、吉田団地、宮尾台
第3投票所	水巻町身体障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地、鯉口分譲団地
第4投票所	水巻町中央公民館大ホール	頃末南、頃末北、杵、高尾団地、中央区、緑ヶ丘
第5投票所	水巻町第3保育所	古賀、新生街、梅ノ木団地東、梅ノ木団地西、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

入場券をなくした人や、入場券が届かなかった人は、投票日に印鑑を持って投票所の事故係に申し出てください。再発行します。

## 選挙区と比例代表の選挙があります

投票は、選挙区の選挙と比例代表の選挙があります。選挙区選挙は候補者の名前を、比例代表選挙は政党などの名称を書いて投票してください。

### 【代理投票・点字投票】

身体障害などで字を書くことができない人は「代理投票」を、視覚障害の人は「点字投票」をすることが出来ます。希望する人は係に申し出てください。

## その日に投票できない人は不在者投票をしよう

仕事や旅行、入院などで投票日に投票できない人は、不在者投票ができます。印鑑を持って役場一階の選挙管理委員会事務室へおいでください。

指定病院に入院中の人は、その病院で投票することができます。

●期間 7月8日～7月25日 (午前8時30分～午後5時)

### 【郵便による投票】

自宅に寝たきりである人など、身体障害のため投票所に行けない人は、郵便で投票することができます。郵便投票をするには、前もって証明書の交付を受けておかなければなりません。



# 募集

## します。水巻町職員

今、この町に必要なもの、  
それは**若さと熱気。**

### ●採用職種と採用予定数

一般事務職——4人程度、保健婦——1人  
給食調理員——1人、電話交換手——1人

### ●受験資格

(1)一般事務職・給食調理員 昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人

(2)保健婦 昭和42年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれ、保健婦の免許がある人。または、保健婦の課程を修了し、保健婦の免許を取得できる人

(3)電話交換手 肢体不自由な人で、身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までで、次のすべての要件に該当する人

▷昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人

▷自力で通勤ができ、介護者なしに勤務（電話交換業務）を行える人

▷活字印刷文による出題や、口頭による面接試験に対応できる人

(4)次のいずれかに該当する人は受験できません

▷地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

▷日本国籍のない人（保健婦、給食調理員、電話交換手は国籍を問いません）

●受付期間 7月13日から8月21日まで。郵送の場合は、8月14日の消印まで受け付けます。

●試験日（1次試験）

9月20日（日）午前9時受付開始

●試験会場 岡垣中学校（岡垣町野間697-3）

●受験手続

申込用紙は、水巻町役場人事係に用意しています。必要事項を記入して提出してください。

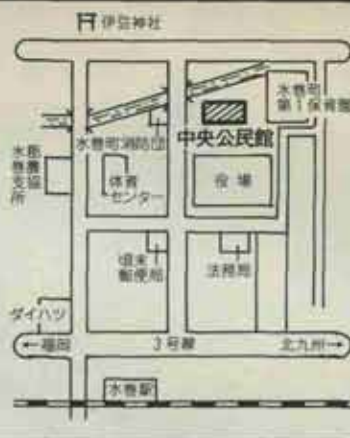
●問い合わせ 水巻町役場人事係 ☎201-4321へ

6今年採用された新人職員です。よろしく！



吉田さん 大坪さん 藤本さん 岡田さん  
石川さん 山田さん 松尾さん 原さん 楠田さん

### 第4投票所



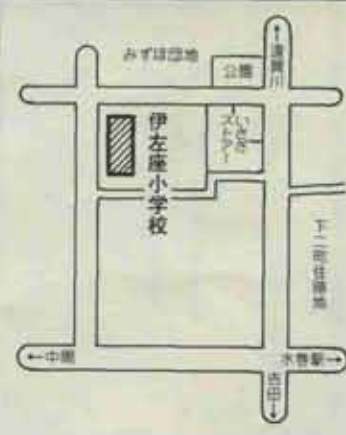
ここです。

# 投票所

### 第5投票所



### 第1投票所



### 第6投票所



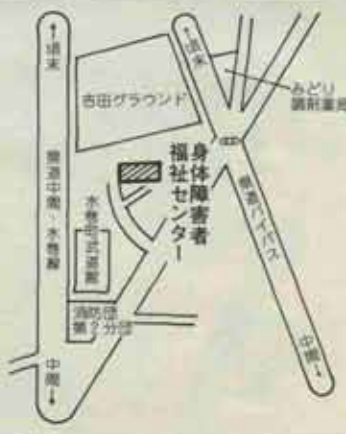
### 第2投票所



### 第7投票所



### 第3投票所







## ●新しい芸術をめわって

「鉄はいい表情を持っています。それをうまく引き出すのが私の役目です」と、鉄の造形美を追求する母里聖徳さん。

大学の芸術学部を卒業後、中学校で美術を教えるかたわら、彫刻に挑む。

しかし、教師と彫刻家との両立はむずかしく、三年前に教師生活にピリオドを打ち、現在は工房で鉄の持ち味を生かした作品づくりに汗を流しています。

「回りから猛反対を受けましたが、どうしても彫刻に専念したくて、教師を辞めました」と、動機を語ります。

母里さんの作品は、立方体や円柱の鉄の塊を、押しつぶしたり曲げたりした立体造形物。小さいもので四、五十キロ、大きいものになると五、六十トンにもなり、クレーンを使わないと動すことではできません。

「鉄は火を使います。熱エネルギーというのはかなり興奮させるものがあります。とても楽しいですよ」と母里さん。鉄に魅せられた目が輝きます。

今までで一番印象に残ったものは、五年前に北九州で開かれた国際鉄鋼彫刻シンポジウム。国内はもちろん遠くイギリスからも彫刻家が集まりました。

このシンポジウムは、母里さんが企画して地元で投げかけ、新日鉄の協力で実現。大きな反響を呼びました。

「これは私にとって大きな転換期でした。これがきっかけとなり、北九州地域でかなりの規模の設備を使えるようになりました。これからも鉄を追求し、鉄の持つ素材をうまく生かしたものを作っていきたい」



■ブル開きの日は、あいにくの小雨模様。しかし、そこには夏を待ちきれない中学生が十人程泳いでいました。期末試験の真っ最中なのに大丈夫かなと心配しながら彼らにカメラを向けると「広報に載せてね」の余裕の声。夏の誘惑にすぐに負けてしまう自分を見る様でホッとしました。(蔵元)

■特集「砧の里」づくり構想はいかがでしたか。少しわかりにくかったと思います。詳しく紹介するつもりでしたが、力不足と紙面不足で断念。もっと知りたい人は、企画課へどうぞ。▽キューウリの木にカボチャがなっている——。みなさん見たことがありますか。吉田団地の秀島さんの庭には、キューウリの茎から枝が伸びて、小さなカボチャが実を付けています。

▽長さが35センチもある柿の葉、見たことがありますか。見たい人は総務課へどうぞ。(嶋田)

■写真は撮ったものの、結局紙面不足で掲載できなかった、七夕の保育園児、キューウリのおばちゃん、ブルルの中学生、ごめんなきい。

この広報は再生紙を使用しています。



# 鉄の表情をうまく引き出すのが私の役目

鉄の造形美を追求する

母里聖徳さん(35歳・頃末)